

八番、今博議員の登壇を許可いたします。八番。

八番(今 博) 新政会の今博であります。

第二百四十回定例会において、議長のお許しのもと、私自身二回目の登壇の機会を与えていただきましたことにつきまして、先輩各議員に対し深く敬意をあらわすものであります。

一般質問に入ります前に、私なりに所感を述べてみたいと思います。

小泉政府は、我が国の最近の景気動向を見るに、堅調に事は推移しているとの誤った認識のもと、定率減税は廃止、国民健康保険の国庫負担減額、配偶者特別控除の廃止、介護保険料の増額等、悪化する国家財政のツケを国民に求めようとしており、このことにより国民経済はますます悪化の道をたどるうとしております。

また、小泉政権の目玉といえる三位一体の改革は、本来あるべき姿の分権論議はなおざりにし、これまた悪化する国家財政の帳じり合わせにするばかりで、結果として地方財政にツケを回しているだけと惨たんたるありさまであります。

その中であって本県の三村知事は、自主自立を旗印に、昨年十一月には財政改革プランを、そして、ことしになって今定例会に生活創造推進プランを提案し、さらには今定例会終了後に行政改革大綱を改定することとしております。

私は、小泉政権下での三位一体の改革が失敗に終わろうとしているもとの三村県政は、その改革におのずと限界が生じ、結局のところ行政サービスの低下につながるものと強く懸念しているところです。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、市町村合併についてであります。

平成十七年三月の合併特例法の期限切れも間近となり、県内はもとより全国各地で市町村合併の協議が進められております。

地方分権への大きな流れの中で、市町村は、住民に最も身近な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが求められております。市町村が果たすべき役割が増大する中において、市町村は合併により規模や自治能力を一層充実強化して頑張っていこうとしています。少子高齢化の進行や厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境は必ずしもバラ色ではありません。

県は合併を推進してきましたが、合併後も市町村がみずからの役割を適切に果たすことができるよう、見守り、手伝いをしていってもらいたいと思うのであります。

そこで質問ですが、合併特例法の期限が目前となり、多くの地域で市町村合併が行われておりますが、合併後の市町村の行財政運営に対する県の支援策についてお伺いいたします。

次に、西北五地域では、つがる市、五所川原市、中泊町、深浦町の四つの新しい市、町が誕生します。私は、西北五は一つにまとまって十万都市を目指すのが望ましいと思っておりますが、市町村の判断を尊重したいと思えます。各協議会において、将来の地域のあり方を真剣に考え、地域をいとおしく思い、合併協議に情熱を注いできた方々には敬意を表したいと思えます。

西北五地域においては、米、リンゴ、漁業を基幹産業とし、自然、文化、観光資源といった、もとより豊富な地域資源がありますので、これを十分に生かし、また、今回の合併で最後の公共投資とも言われている合併特例債などの財政借置を効果的に活用しながら、合併後の市町村が着実に発展していくことを願っております。

そこで質問ですが、西北五地域では来年三月までに四つの新市町が誕生します。これらの地域の市町村建設計画に描かれている将来像はどのようなものかお伺いいたします。

次に、農林水産業の振興についてお伺いします。

昨年十二月の定例会でも申し上げましたが、農林水産業は国民に安全、安心な食を安定的に供給する生命産業であり、国にはそれを守る責任があると思うのであります。

「衣食足りて礼節を知る」の言葉のごとく、食はまた社会規範の維持にも大きな役割を果たします。特に、近年の若者の犯罪増加はファストフードに代表される食の荒廃に起因するとも言われており、食を生み出す農林水産業は極めて大切な産業なのであります。

こうした中で、国は現在、食料、農業、農村の今後の方向を定める基本計画の見直し作業を進めており、先般八月に中間論点整理という形で検討状況を公表したところであります。

しかし、担い手の問題一つをとってみても、例えば、各種施策の対象となる担い手を絞り込み、限られた対象に対してのみ所得補償的な経営安定対策を実現しようとしておりますが、それによって我が国の農林水産業の現状を改革していけるかどうか疑問を感じるものであります。

このような状況を見るにつけ、果たして国は、我が国の農業が二十一世紀の輝く産業になる方向へ誘導していけるのか心配せざるを得ないのであります。

農林水産業の立て役者はあくまでも生産者であります。今、彼らは、農産物価格の低迷や外国産農産物の膨大な輸入などにより大きな苦しみに直面しているのであります。

私が住む西北五地域では大規模経営を実現しているすばらしい経営体も見受けられますが、彼らとて、このまま価格が下がれば後継者に経営を継がせられないといえます。また、リングゴにしても、ここ何年かは価格低迷に苦しんでいるのであります。

私の地元である先進農家の方が次のように述べていたことが印象に残っています。今さんや、農家の後継ぎだとかやる気のあるわけもの見つける方法

だきや簡単だね、農家やってもつけさせてくれればいいのさ、トラクターの借金返して、たまにかかと温泉旅行に行かせてあげればと。私も本当にそう思うのであります。

そこで質問いたします。知事は今年度から攻めの農林水産業を施策の重要な柱に据えられました。農林漁業者の所得工場を図るために具体的にどのようになら農林水産業の振興を図っていくこととしているのか御所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、農林水産業の振興の中でも、私の地元である西北五地域に焦点を当てていくつか伺いたいと思います。

初めに、競争力のある農業の推進についてであります。西北五地域は、比較的気象条件に恵まれており、津軽平野の広大な水田地帯を中心に、岩木山ろくや屏風山地域の野菜・畑作地帯、岩木川流域とその周辺に広がるリングゴ・果樹地帯、さらには日本海側の丘陵部で営まれる肉牛生産地帯など、バラエティーに富んだ農畜産物生産が行われている地域であります。また、この地域には、農業に夢を持ち、頑張っている農業者や法人組織が出てきております。

しかしながら、地域の状況を見ますと、全国的にはまだまだ産地としての知名度が低く、競争力という点でもいま一つ物足りなさを感じざるを得ないのであります。

そこで質問ですが、県では西北五地域の特色を生かした競争力のある農業をどのように進めていくのか伺いたします。

次に、販売対策についてであります。改めて申すまでもなく、本県では、山、川、海など恵まれた自然環境を生かして、おいしい農林水産物や加工品が数多く生産されています。我がが西北五地域を見ても、十三湖のシジミカイ、メロン、赤くいりんご、最近ではツクネイモなどすばらしい産品がたくさんあります。

しかしながら、幾らすばらしい産品であっても消費者に買ってもらえなければ意味がないわけであります。その点で、本県の生産者、製造業者には零細業者が多いこともあって、販売力ということについてはまだまだ力が足りないのではありません。

小売店で、全国はもとより世界各地からのありとあらゆる商品の中から青森県産品を選んでもらうためには、やはり、それ相応の工夫、努力、熱意といったものが、つくる側、売る側に求められるのであります。

そのためには、県外への販路拡大、地元での利用促進、そしてブランドづくりということを強力に図って行く必要があると考えるのであります。

そこで質問ですが、販路拡大、地産地消の推進、さらにはブランド化を推進するための西北五地域における対応策について伺いたいします。

つぎに、西北五地域においても深刻な問題である担い手の育成確保対策についてであります。

本県の農業就業人口は約十万三千件で、五年前から約七千人減少しております。このうち六十五歳以上の割合は四六％を占めており、農業者の減少と高齢化が進んでおります。西北五地域においても、水田やリンゴ農家などでも担い手については厳しい状況にあります。

こうした中で、本県の新規就農者は毎年百五十名程度で推移しており、近年、若者は、職業観の変化、景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等を背景に、自然と向き合い、生産活動ができる農業に関心を持つ者がふえていると聞いております。さらに、農業が新たな就業や雇用の場として見直されるなど、明るい材料もあります。

攻めの農林水産業を進めていくためには、それを担っている農家がいなくはなりません。みずからの経営を改善し、自主自立の精神を持ち、積極的に取り組む農業者を確保していく必要があると考えるのであります。

そこで質問ですが、高齢化、後継者不足に対応した担い手の育成確保対策に

ついてどのように進めていくこととしているのか伺いたします。

次に、畜産の振興についてであります。

最近、県の種雄牛である第一花園の子牛が市場において全国上位の価格で取引されるなど高い評価を受けており、将来に向けて明るい材料となっております。

西北五地域においては、それぞれ地域の立地条件を生かして優良牛の生産に取り組んでおり、市浦村では、平成十五年に和牛改良組合を設立し、関係者が一丸となって市浦牛の銘柄化を目指し、優良牛の生産に向けた改良に取り組むなど、生産意欲が高まっております。

このような中で、先般国は、BSEの全頭検査について、二十カ月齢以下の牛を検査の対象外とする見直しを内閣府の食品安全委員会に諮問いたしました。しかし、多くの県では、消費者の不安解消などの観点から全頭検査を継続する方向であると聞いております。

私は、消費者にとって牛肉の安全・安心を判断する基準が二重になるのは、混乱するものになるとともに、市浦牛を初め、今上り坂にある本県畜産の振興という点からも考えていく必要があると思っております。

そこで質問ですが、本県における今後のBSE検査に対する対応について伺いたします。

次に、西北五地域の林業の振興方策についてであります。

西北五地域は、下北半島と並び、日本三大美林の一つであるヒバの特産地として古くから有名であり、耐久性にすぐれたその材質は、住宅はもちろん神社仏閣などのすぐれた建築材料として活発に取引され、林業はもとより地域経済の活性化にも大きな役割を果たしてきたところであります。

さらに、戦後の復興期の中で先人たちが嘗々と植林してきた杉は、五十年の時を経ていよいよ利用時期を迎えようとしております。また、これらの森林は、単に木材生産のみならず、きれいな水の流れの出発点であり、この森林

があればこそ岩木川流域一帯の農業の発展があったわけであります。

しかし、この森林の管理を担う林業は、外国産木材の攻勢に長期間さらされ、その結果、西北五地域の木材生産量、そして関連する産業の従業員も減少の一途をたどるなど、非常に厳しい情勢となっております。

こうした状況を打開していくためには、地域で育った木材や木炭、キノコ等の特用林産物については、まず地域で使うといったことを積極的に推進することが必要であると考えられます。

そこで質問ですが、県は地元産の木材や特用林産物を活用した林業振興方策についてどう考えるのかお伺いいたします。

次に、水産振興についてであります。

本県の日本海海域は、沖合を対馬暖流が北上しており、この影響を受けて、ブリ、マダイ、ヒラメ、スルメイカ等の暖水系の回遊魚類が豊富に生息しております。また、冬から春にかけては、水温の低下に伴って、ヤリイカ、マダラ、サケ等の魚種が回遊しています。そのほか、ハタハタやウスメバルのような特産的な回遊魚も見られております。

日本海海域の漁業については、ほとんどこのような回遊魚に大きく依存しているため、資源の変動を受けて漁獲が不安定なものとなっております。

また、日本海沿岸には十三湖があり、全国でも有数のシジミカイ産地を形成しています。シジミカイは日本人にとっては昔からなじみのある貝であり、近年肝臓によいとも言われていることから、これからも愛されていくものと見ております。それだけに、この十三湖のシジミカイ資源を将来にわたって維持し増大させることが重要であると考えられます。

そこで質問ですが、一点目として、日本海における漁業振興対策について、二点目として、十三湖のシジミ資源管理対策についてお伺いいたします。

続いて、本県の観光振興についてお伺いいたします。

本県は、美しい自然、豊富な温泉資源、多彩な郷土料理、特色ある人文資源

等に恵まれていることから、かねてより地域振興の一環として観光振興を重視してまいりました。

近年、県として観光に力を入れ、本県が有する地域資源の有効活用を図ってきたことに対しては私も一定の評価をしております。

特に、東北新幹線八戸開業後、本県への観光客入り込み数が大幅に増加し、その後も高水準で推移していることは、他の道県への入り込み数が伸び悩んでいる中であって、まことに喜ばしい傾向であります。

今後とも、本県へ数多くの観光客が訪れ、観光消費をし、地域経済を潤してほしいと願うものですが、そのためには、観光動向をめぐる環境変化に十分留意し、対応していく必要があるのではないかと考えております。

その一つは、観光市場をリードする年齢層が高齢化していることでもあります。かつては若い女性が観光の主役でしたが、今や元気な中高年齢層が観光をリードしております。県内の観光地においても、それとおぼしき大勢の中高年齢の方々がリュックを背中に周遊している姿が目につくところでもあります。これからの観光政策はこうした中高年齢層に焦点を当てなければならぬと考えております。

そしてもう一つが、自分の価値観を大事にする観光客がふえているということでもあります。かつて観光といえば団体で有名観光地を物見遊山するというタイプが主流でしたが、今や、少人数で、自分の見たいもの、確かめたいものをじっくりと見るといったスタイルが主流を占めております。今後は、こうした目的志向型の観光客に対応できる受け入れ体制の整備が必要であると考えております。

そこで質問ですが、今定例会に提案された生活創造推進プランの中にも重要施策の一つとしてあおもりツーリズム創造プロジェクトが掲げられておりますので、ここで改めて、県が進めるあおもりツーリズムの基本的方針についてお伺いいたします。

次に、現在、県南の名川町において県と町が協力しあって「達者村」構想が進められております。この構想はあもりツーリズムのモデル的事業であると聞いており、その成功を願うものであります。

一方、西北五地域にもたくさんのすぐれた観光資源がございます。

先ほど御紹介しましたすぐれた農産物もその一つであり、こうした資源を素材にすれば素晴らしいグリーンツーリズムが展開できると思っております。また、恵まれた魚介類についても、先ほど申し上げましたが、これを利用すればユニークなブルーツーリズムが展開できるのではないのでしょうか。

さらに、西海岸は、世界遺産である白神山地への登山口であります。まさにエコツーリズムにふさわしい地域と考えております。

加えて、この地域には立佞武多や斜陽館、津軽三味線会館などの文化的資源もありますし、冬には地吹雪ツアーも行われております。

このように見てみれば、津軽半島・西北五地域は魅力的な観光資源の宝庫と言えるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、津軽半島及び西北五地域において今後あもりツーリズムをどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

最後になりますが、五所川原市を中心とした西北五地域における循環型交通アクセス構想についてお伺いします。

市町村合併が進展する中で、これまで西北五地域の各市町村が持っていたポテンシャルを一体のものとして高め、観光など産業面で発揮していくためには、その基盤をなす交通アクセスの整備が重要な課題となります。

特に、西北五地域が置かれている地理的条件である半島という特殊性を考えると、交通アクセスは、行きどまるのではなく、循環型のものが必要になると考えるものであります。

そのためには、西北五地域を東西に貫くJR五能線と南北に延びる津軽鉄道、五所川原市を中心に津軽半島・西海岸一円をネットワークするバス路線、さ

らには、津軽半島と下北半島を結ぶ海の幹線道路である蟹田・脇野沢間のフェリー航路を有機的に結合させた循環型交通アクセスの充実を図っていく必要があると思えます。

市町村合併によって、今、西北五地域は生まれ変わるうとしております。新しい時代の幕あけを迎える西北五地域の将来にわたる一体的発展を願うとき、西北五地域に生まれ、西北五地域に暮らす者の一人として、この五所川原市を中心とした西北五地域における循環型交通アクセス構想について、その実現の必要性を強く訴えるものであります。

そこで質問ですが、次の三点についてお伺いいたします。

一点目として、西北五地域におけるアクセス整備に関する県の基本的な考え方についてお伺いいたします。

二点目として、路線バスや、JR五能線など来鉄道の利便性向上に向けた県の取り組みについてお伺いいたします。

最後の三点目として、蟹田・脇野沢間フェリーの活性化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

副議長(西谷 洸) 知事。

知事(三村申吾) 今博議員の御質問にお答えいたします。

まず、私からは、農林漁業者の所得向上対策についての御質問であります。私が提唱いたしました攻めの農林水産業の最大のねらいは、消費者が求める安全、安心で品質のよい農林水産品を生産し、それらを強力に売り込むことにより、県産品の評価を高め、販売価格をアップさせて、農林漁業者の所得向上を実現することにあります。

このため今後は、先般取りまとめました生活創造推進プランに基づき、一つとして、総合販売戦略の構築による市場競争に打ち勝つ販売活動の強化、二

つとして、消費者ニーズに対応した安全・安心の青森産品づくり、三つとして、きれいな水を確保していくための山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全、四つとして、農林水産業を元気にする、農林水産業を担う革新的な経営体の育成などを柱として攻めの農林水産業を推進していくこととなります。

具体的な施策については、県が重点的に進めるプロジェクトとして定めました「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクトでは、品目の特性に応じたトレーサビリティの確立など「安全・安心」信頼確保システムの構築、マーケティングリサーチ情報の収集と産地へのフィードバックなど消費・生産双方の信頼を醸成する情報発信、県独自のあおもりブランドの認証システムの構築などによる安全・安心・高品質な商品づくり、また、きれいな水を確保するための美しいふるさとの水循環推進プロジェクトでは、間伐材の適正管理や複層林の導入によるきれいな水資源を守り育てる緑豊かな森づくり、生態系に配慮した水路づくりなど安全・安心な農作物を育む「春の小川」をイメージする水循環の創造、昆布やワカメなどの増養殖等による豊かな水産資源を生み育てる豊饒の海づくりなどに取り組み、全国から信頼を得る青森産品の生産、販売により農林魚業者の所得向上に努めてまいります。

続いて、畜産振興についてのBSE関連のお話であります。

国は、平成十六年十月十五日に、食品の安全に関するリスク評価を行う機関であります内閣府の食品安全委員会に対して、二十カ月齢以下の牛は現行の検査ではプリオンを検出できず、かつ、これまでBSEの発生例がない等の科学的な理由から、生後二十ヶ月齢以下の牛を検査対象から除外する見直し案を諮問いたしました。

この見直し案が決定された場合は、二十カ月齢の牛については、屠畜検査の過程でBSEを疑われた牛を除き、法律的にはこれまでのように全頭保留しての検査を要しないこととなりますが、消費者の多くには依然としてBSE

に対する不安が残っております。

これに対し、先般国から、制度変更に伴い生じかねない消費者の不安な心理を払拭し、生産、流通の現場における混乱を回避する観点から、二十ヶ月齢以下の牛について地方自治体がBSE検査を行う場合に、引き続き国庫補助を当分の間行う旨示されました。

このような状況を勘案して、私は、当面BSE全頭検査を継続する方向での検討を指示しております。

続いて、青森ツーリズムの基本的方針についてであります。

私は、これからの青森県の観光振興の方向性として、比較優位にあります農林水産業や美しい自然景観、多彩な温泉資源、さらには祭りや郷土料理など特色ある地域文化を有する青森県という空間、そして、ゆったりと人間的に流れる豊かな時間を訪問者に全身で満喫してもらおうあおもりツーリズムの展開が重要であると考えております。そのため、県の新しい長期計画であります生活創造推進プランの重点推進プロジェクトの一つとしてあおもりツーリズム創造プロジェクトを位置づけたところであります。

このプロジェクトを推進するため、来訪者に本県の特性を生かしたしゅんの食材と豊かな時間を感じてもらおう豊かな時間づくりの推進、本県の自然のすばらしさをアピールする美しい空間づくりの推進、資源として冬の魅力を掘り起こし、強力に発信する冬の魅力の再発見、そして、各種の祭りや平成十八年に開館が予定されております青森県立美術館(仮称)など本県が有する特色あるアート、人工系の資源を活用しました特色あるアート資源の活用、以上の四つの戦略を構築して効果的な事業展開を図ることといたしております。

このあおもりツーリズムを推進することにより、青森ファンを増加させ、青森県の諸資源に対する需要を一層喚起し、それらの市場価値をさらに高めていく、雇用の場の確保を含めた地域経済の活性化を図り、そして東北新幹線

新青森駅開業に弾みをつけていくといった成果を上げてまいりたいと考えているところですが、いずれにいたしましても、あおもりツーリズムの推進は、青森県が有するところの諸資源を組み合わせて展開するまさに地域力で勝負するプロジェクトであり、私は、今後の青森県のあり方、そして青森県の進むべき方向を決定づけるプロジェクトと言っても過言ではないと考えているところであります。

続いて、五所川原市を中心とした西北五地域における循環型交通アクセス構想についての基本的な考え方であります。

五所川原市及び北津軽郡・西津軽郡地域のアクセス整備において、在来鉄道は旅客輸送の根幹を担っていくものであります。

そのため、今後、東北新幹線の新青森駅開業に向けて、新青森駅で新幹線と速やかに接続するシャトル列車の運行や川部駅での五能線との円滑な乗り換え、地域ニーズに対応した列車ダイヤの編成等について、JR東日本に対して積極的に働きかけていきたいと考えております。

さらに、これらの在来鉄道と、五所川原市を中心に津軽半島・西海岸一円をネットワークするバス路線や津軽鉄道との連携強化、周遊型観光に対応した蟹田・脇野沢間フェリーの活用等を促進していくことで、地域の皆さんや観光客等の多様な交通ニーズに対応した西北五地域における一体的なアクセスの充実を図っていききたいと、そう考えております。

私からは以上です。

〇副議長（西谷冽） 企画政策部長。

〇企画政策部長（中村明義） 今議員の市町村合併と交通アクセスに係る御質問四点についてお答えいたします。

まず、市町村合併ですが、合併後の市町村の行財政運営に対する県の支援策でございます。

合併市町村は、合併効果を生かして自治能力の充実強化を図り、将来にわた

って住民サービスを適切に提供できる行政基盤を整備することが求められております。

県では、合併市町村の円滑な行財政運営に資するため、合併後も総合的に支援することとしております。

具体的には、合併重点支援地域等における県の支援方針に基づき、一つとして、財政支援に関して、合併前後を通じて生じる臨時的な財政需要に対して県単独の交付金を用意し、合併後の町づくりを支援します。二つとして、体制整備に関しては、市制施行に伴う事務の引き継ぎや合併後における市町村の体制整備が円滑に行われるよう研修や助言を行うほか、要請により人的支援を行います。三つとして、さらに、道路、港湾等の社会資本整備や農林水産業の基盤整備に係る支援として事業の優先採択や重点投資を行うほか、その他の行政分野や施策においても、助言や情報提供、優先的、重点的な補助採択等を行うこととしております。

次に、来年三月までに西北五地域では四つの新市町が誕生するわけですが、これらの市町村建設計画に描かれている将来像についてでございます。

既に合併申請がなされた西北五地域の四つの協議会の建設計画には、それぞれ新自治体の将来像が示されております。

平成十七年二月十一日に木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村が合併して市制が施行されるつがる市では、亀ヶ岡遺跡などを中心とした古代のロマに触れる観光ゾーンの整備のほか、「つがる」を全国的な総合ブランドに育てるための取り組みを一体的に進めることとし、「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を基本理念に、恵まれた自然、風土を生かした産業や観光の活性化、人と人の触れ合い、思いやる優しい地域づくり、郷土や歴史、文化を誇ることのできる町づくりを推進することとしていきます。

平成十七年三月二十八日に五所川原市、金木町及び市浦村が合併し誕生する新五所川原市では、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を基本目標に、

居住環境の整備、保健、医療、福祉の充実、産業の振興及び町づくりを図っていくこととしております。

この中で、基幹産業である農漁業については、バイオ技術を活用した有機農業の振興により農とみどりの工場特区構想を目指すとともに、十三漁港の整備による沿岸漁業の振興を掲げ、また、太宰治の生家として全国的に有名な斜陽館や津軽三味線会館、中世の国際港湾都市十三湊遺跡など、個性豊かな歴史文化の拠点の整備も進めていくこととしております。

同じく三月二十八日に中里町及び小泊村が合併して誕生する中泊町では、農業の町と漁業の町が一体になるという特性を最大限に生かしながら、新町の将来像として「大地の恵みと海の幸、心ひとつに希望のまち、みんなで築く活力・安心・快適のふれあいの町」を掲げ、活力のある産業振興を図るため、農業、漁業の高付加価値型産業体制を構築するとともに、観光拠点施設のネットワーク化、津軽半島の広域観光ルート定着化、自然環境保全事業であるほたるの里づくりなどに力を注ぐこととしております。

また、平成十七年三月三十一日に深浦町と岩崎村が合併し誕生する新深浦町では、「次世代に豊かさをつなげる わ を創るまち」をキャッチフレーズに、自然環境の豊かさを世界に、そして次世代に伝えるときともに、一方で、その自然を生かした産業の確立を目指し、また、健康長寿青森一などこの町でしか実現できない暮らしの豊かさを実感できる町づくりを創造していくこととしております。

県では、これら市町村建設計画に描かれている将来像の実現に向け、必要な支援に努めてまいります。

次に、交通アクセス関係ですが、まず最初に、路線バス、ＪＲ五能線などの利便性向上に向けた取り組みでございます。

まず、路線バスについてですが、現在、バス事業者が五所川原市と周辺市町村を結ぶ西北五地域を運行する路線バスは十四路線ありますが、これらの路

線はいずれも赤字路線となっております。

このことから、県は、国、県、市町村、バス利用者及び事業者等関係者が密接な連携を図りながら、地域において望ましい生活交通確保策を検討し確立するために青森県バス交通等対策協議会及び地域ごとに具体的な協議を行う地域分科会を設置しており、路線バスの維持策等について協議、調整しているところでございます。

また、路線バスの維持策に加えて、今年度から生活交通ユニバーサルサービス構築モデル事業を実施し、地域特性と財政規模に見合う、柔軟で多様な交通手段の検討に取り組んでおります。

このようなモデル市町村による新たな交通手段等を組み入れた交通のあり方についても、あわせて青森県バス交通等対策協議会や西北五地域分科会において検討していくこととしております。

また、ＪＲ五能線の利便性向上については、これまでも青森県鉄道整備促進期成会がＪＲ東日本秋田支社に対し要望活動を実施してきており、今年度も去る八月二十七日に、県議会東北新幹線対策・鉄道問題対策特別委員会とともに、地域ニーズに応じた列車ダイヤの編成等について要望したところでございます。

新幹線新青森駅開業を控え、川部駅での奥羽本線と五能線の円滑な乗りかえや五能線への直通列車の運行、「リゾートしらかみ」など観光客向け企画列車の充実等について今後も引き続き積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

最後に、蟹田・脇野沢間フェリーの活性化についてでございます。

蟹田・脇野沢間のフェリー航路は、津軽、下北両半島を結ぶ周遊型観光に対応した広域交通ネットワークとして極めて重要な航路となっております。

陸奥湾内航路の活性化のために、県、両半島の関係二十市町村及び北汽船株式会社を構成員とするむつ湾内航路活性化推進会議を設置し、これまで



利用促進につなげる諸事業を精力的に実施してきており、本年十月には、首都圏の大手旅行エージェント、地元観光バス事業者の参加も得て、推進会議のメンバーとともに航路調査を行ったところでございます。

この調査は、フェリー航路を組み入れながら津軽、下北両半島の観光地を実際に周遊したのですが、これにより航路の有効性と必要性を再確認するとともに、旅行エージェント等の方々から航路利用商品を企画したいとの意向が示されるなど、相応の成果があったところでございます。

県としては、今後も引き続き、津軽半島と下北半島を結ぶ循環型交通アクセス形成にとって重要なフェリー航路の活性化を関係市町村等とともに図ってまいります。

以上でございます。

副議長（西谷洵）文化観光部長。

文化観光部長（加賀谷久輝）本県の観光振興についての御質問のうち、津軽半島及び西北五地域において今後あおりリズムをどのように進めていくのかについてお答えいたします。

県は、生活創造推進プランのわくわく10に位置づけられたあおりリズム創造プロジェクトを来年度以降本格的に展開することとしておりますが、その展開に当たっては、県内各地域の特性を十分に生かした個性的なリズムを具体化してまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、津軽半島及び西北五地域には、自然資源、農林資源、水産資源、人文資源などなど各般にわたる魅力的ですぐれた観光資源が数多く賦存しております。また、この地域は、安全、安心な食材を活用した個性あふれる郷土料理にも恵まれている地域でもあります。

県としても、こうした諸資源は、本物志向が強まっている最近の観光客にも高い評価をいただける水準にあると考えており、この地域は魅力的なツーリズムの展開が十分可能な地域であると認識しているところであります。

また、津軽半島及び西北五地域においては、近年、地域資源を有効活用しながらグリーンツーリズムやブルーツーリズムを進め、地域の活性化に結びつけていこうという機運が高まっており、そのための諸活動が積極的に展開されていると聞いております。

県としては、こうした機会を逃さず、地元関係者と協働しながら、また庁内の関係課と密接な連携を図りながら、この地域におけるあおりリズムを推進するための仕組みづくりと人材育成、そして強力な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（西谷洵）農林水産部長。

農林水産部長（一戸洋次）西北五地域における農林水産業の振興関係六点についてお答えいたします。

まず初めに、競争力のある農業推進についてであります。西北五地域における農業振興の主な立地特性としては、圃場整備が進んだ水田が広域的に展開していること、北部の砂丘地帯と南部の黒ぼく地帯から成り、畑作、野菜に適した屏風山地域が日本海に沿って広がっていること、津軽半島北部に公共牧場が広がり、そこから豊富な堆肥を生ずること、法人経営を実現するなど地域の農業をリードする人材が多いことなどが挙げられます。

今後は、こうした特色を生かして競争力のある農業を進めていくために、認定農業者などによる稲作の経営規模を一層拡大すること、転作田を有効活用したトマト、花卉などの収益性の高い施設栽培の拡大や、小麦、大豆の大規模化によるコスト低減を進めること、屏風山地域では、土づくりを進めながら、メロン、ナガイモ、ネギといった野菜の生産力増大と品質向上により全国的な銘柄確立に努めること、公共牧場を活用して黒毛和種繁殖雌牛を改良、増殖することなどに取り組み、西北五農業の活性化に努めてまいります。

次に、販売対策についてであります。

西北五地域においては、米・リンゴを初め、メロン、トマト、ネギ、ゴボウ、ツクネイモなどの多様な農産物や、全国的に知名度が高いシジミガイを初めとする豊富な水産物が生産されており、それらの販売の促進が課題になっております。

このため県では、県外における販路を拡大していく観点から、国内主要都市の量販店やデパート等でのフェアの開催、国内大手量販店やホテル等での知事によるトップセールス、東京、福岡市、大阪市におけるアンテナショップでの販売、情報発信などに取り組んでいるところであります。

また、地産地消を促進するために、県産品愛用の呼びかけやフェアの開催を行うふるさと産品消費県民運動の展開、地元食材を学校や福祉施設などの公的機関の給食に導入するための地域段階での意識啓発などを進めております。

さらに、ブランド化に向けて県による認証システムづくりなどに取り組んでおり、こうした総合的な対策を進めて西北五地域の農林水産物の販路拡大に努めてまいります。

次に、担い手の育成対策であります。

農業者の減少と高齢化が急速に進む中で本県農業を維持発展させていくためには、地域農業の多様な担い手を育成確保していくことが大きな課題となっております。

こうした中で、西北五地域の新規就農者数は、平成十三年度までは十人台で推移してきましたが、平成十四年度は二十六人、十五年度は二十四人と急速に増加しています。

県では、意欲を持って就農する青年等を県内外から広く確保するために、営農大学校における実践教育の実施、就農に必要な無利子資金の貸し付けや農地取得に対する助成、他産業の人が農業を学ぶ機会を得るためのあおもり就

農準備スクールの開設と就農情報の提供、首都圏等での就農相談会の開催などを体系的に実施しているほか、認定農業者や農業生産法人・共同利用組織・農作業受託組織などの多様な担い手の育成にも努めているところであります。

次に、林業振興方策であります。

県では、地元で生産されるヒバ、杉等の木材やキノコ、木炭等の特用林産物の利用を促進することが、地域林業を活性化し、森林の健全な育成にもつながることから、これまで、公共建築、公共土木工事への県産材の利用や本県特産キノコの開発等の取り組みを進めてきました。

特に西北五地域においては、地元材の競争力を高めるため、生産コスト低減に向けた大型製材加工施設の整備を支援してきたほか、木炭生産協業体が行う杉間伐材を原料とする木炭生産施設の整備に支援しております。

また、今年度からは、住宅分野で地元材の需要を拡大していくために、木材の生産者から利用にかかわる地域の関係者で構成する県内七つの家づくり会を通じて木造住宅を新築する建築主を対象に、県産材を約六割以上使用するなど一定の条件を満たした場合、二十万円を上限に助成しています。

さらに、こうした住宅や木材の生産・加工現場の見学会を開催するなどして、消費者の信頼を得ながら、地元材を活用した家づくりに取り組む機運の一層の醸成に努めるとともに、農地の土壌改良材等として木炭の利用促進を図り、西北五地域の林業振興に努めてまいります。

次に、水産振興のうち、日本海における漁業振興対策についてであります。本県の日本海地域では、スルメイカ、ヤリイカ、サケ、サクラマス、ヒラメ、ウスメバルなどが漁業の対象になっており、このような水産資源を維持増大していくことが重要であると考えております。

このため県では、つくり育てる漁業や資源管理型漁業を推進する観点から、漁業関係者とともに、スルメイカについては自主的な休漁日の設定、サケ、

サクラマスについては、稚魚の放流や河川周辺における親魚の保護、ヒラメについては、種苗の放流と網目制限による小型魚の保護などを実施しているところですが、

また、漁場づくりを進めるために、ヤリイカについては産卵場の造成、ウスメバルについては、小泊地区に高さ三十五メートルに及ぶ増殖場の造成、カレイやソイなどについては、鱒ヶ沢・市浦・小泊地区への魚礁の整備などに取り組んでおります。

さらに、沿岸の岩礁域においては、ワカメ等を対象とした海藻養殖技術の実証試験や、ハタハタの産卵場、幼魚の育成場などとなるホンダワラ類の藻場造成技術開発などを進めており、こうした総合的な取り組みにより本県日本海地域における漁業振興に努めてまいります。

最後に、十三湖のシジミ資源対策でございます。

十三湖の主要な漁獲対象であるシジミガイは、全国的にもブランド品として知名度が高く、地域の産業振興にとって極めて重要な資源であることから、地元漁協では、採捕できる大きさ、操業できる時間、一人一日当たりの採捕量を取り決めるなど、自主的な規制に努めています。

県としましては、このような資源管理への取り組みが円滑に進むよう指導しているほか、稚貝の発生量や湖内四十三地区における殻の長さ、重量などを調査してシジミガイ資源量の把握に努め、漁協に対して情報提供しているところであります。

この調査によりますと、十三湖全体のシジミガイ資源量は、平成十四年には約五千トン、十五年には約七千トンにふえ、さらに十六年には前年の約二倍となる一万三千トンにまで増加していますが、一部の漁場では、生息密度が減少したり、貝が小型化していることが明らかにっております。

資源量が増加した要因としましては、十五年生まれのシジミガイが大量に発生したことが考えられるため、県では今後とも、資源の状況を確実に調査、

把握するとともに、地元漁協が漁場の特性に応じた稚貝の移植や資源に見合った漁獲管理を一層適正に行うよう指導を強めて、シジミガイの安定生産に努めてまいります。

以上でございます。

副議長（西谷 洸） 八番、今議員。

〇八番（今博） 知事並びに関係部長より御答弁ありがとうございます。再質問を二点と要望を申し上げたいと思います。

まず一つは、市町村合併についてであります。

御存じのように、合併というのは夢物語ではございません。財政厳しい中で、市町村民が力を合わせてこの難局を乗り切って未来に向かっていこうと、そういう合併だと認識しております。

そのために国からは、合併特例債という形で、新しい町づくりに十年間を限度としてお金を出していただけるわけですが、さりとて、これもただでいただけるお金ではない。これは全部借金だということ、使い次第では、財政危機に陥ったり、自治体の存在すら危機的場面に導くという不安材料がたくさんあるわけであります。

調べましたら、つがる市では上限百九十九億円、新五所川原市では百八十八億円、中泊町では五十一億円、新深浦町では四十三億円、西北五を合わせても四百八十二億円の特例債が使えると。ですから慎重に使わなきゃいけない。もちろん、先ほど部長からお話があったように市町村建設計画に基づいて使わなきゃいけないわけですが、こういうお金が、地域産業の強化や新たな税収となつてあらわれるような事業強化や、新しいものを生み出す起債となるような県の強力な指導が必要となつてくると思っておりますので、県の御所見もつ一度お聞かせいただきたいなと思っております。

二点目は、本県の観光振興についての質問でございます。

観光振興はこれからますます重要になると認識しております。私どもの青森

県だけではなくて、全国各地各県議会でこんな思いの議論があると思うんです。ほかの県と私どもの青森県の観光振興はどう違うんだろうか、何がまさっているのか、何が全国一番なのかということをしつかりと認識していく必要があると思うんです。

先ほど知事さんは地域力だと。確かにそうだと思います。私も、神様が与えてくれたこの素晴らしい青森県の自然を最大限に活用する必要があると思います。青森県の執行部の対応については評価しております。

しかしながら、今までグリーンツーリズムとかりゾート開発で盛んにいろんな開発が行われてきましたけれども、あおもりツーリズムというものはこれまでのものとどこが違うのか、何が違うのかということをも、もし具体的に説明できるのであればお願いしたいなと思っております。

次に、要望を申し上げたいと思います。

先ほど知事から循環型交通アクセス構想についての積極的なお話がございました。

私が国会議員の秘書当時、ちょうど昭和六十年に半島振興法というものが成立しました。これは議員立法でした。

日本は島国でございますので、特に目の届かない半島地域を活性化して振興を図るという意味でこの半島振興法ができたわけでありますが、私どもの青森県も津軽半島、下北半島が認定されて、自分の生まれた津軽半島で将来この半島振興法にのっとっていい地域づくりができればなど、そんな思いを感じておったんですが、なかなかうまくいっていません。

何かおもしろい発想がないのかなと、そんな感じで、半島というのは袋小路だし、行ってしまえば出どころがなかなかわからない。それじゃ、入ってもすぐ出られる、そういう循環型の地域アクセスをつくったらどうだろうかなどということが私の二十年前からの考え方なんです。青森・川部一五所川原・鱈ヶ沢・深浦、それから、五所川原から津軽鉄道・ストープ列車ですけ

れども、金木、中里まで通っています。

そういう意味では、循環型、いわゆる東京の山手線方式でそういうアクセス構想をつくったらどうかということと一応提案させていただきます。ひとつよろしくお願い申し上げます。

最後ですけれども、きのうの日曜日の新聞にすばらしい記事が載っております。「リンゴPR自転車リレー二千三百キロ完走感激のゴール」、「鹿角島、平賀農業者自転車リレー」の見出しでございます。青森県の若者、特に農業に従事している若者が、熱き思いで、知覧町より千の風を背に受けて、平賀町農業者”魂”の自転車リレー」と、感動しました。大したものだ。

この若い人たちの農業に対する思いをぜひとも受けとめていただきたいと思えます。私たち政治家も行政マンも今欠けているのは、こういう身震いするような感動がなかなか生まれれてこない、それが残念だと思っておりますが、魅力ある農林水産業とは何なのか、若者の熱き情熱を受けとめてくれる農業とは何なのかということをしつかりと皆さんと一緒に考えながら進めていこうと思っております。

知事におかれましては、政治生命をかけて、攻めの農林水産業構築のためぜひトツプランナーになっていただきたいと思います。

ありがとうございます。

副議長（西谷洸）企画政策部長。

○企画政策部長（中村明義）今議員の再質問にお答えいたします。

合併特例債についてですが、ただいま議員からもお話ございましたけれども、合併特例法の規定に基づいて、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業のうち特に必要と認められるものに要する経費に充てるために、合併が行われた年度及びこれに続く十年度に限って発行することができる地方債でございます。

具体的には、合併した市町村の一体性の速やかな確立を図るため、または均

衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業や、合併した市町村の町づくりを総合的、効果的に推進するために公共的施設を統合整備する事業などが対象になります。

各合併市町村がどのような事業に合併特例債を活用していくかについては、制度の趣旨や要件はもちろんのこと、その事業の必要性や役割、事業実施により見込まれる効果を含め、将来の公債費が財政を圧迫することのないよう、計画性を持って十分に検討、協議していただきたいと考えております。

県としては、合併市町村と連携を密にし、事業実施による効果を最大限に上げることができるよう、迅速な情報提供や助言などの支援に努めてまいりたいと考えております。

副議長（西谷冽）文化観光部長。

文化観光部長（加賀谷久輝）あおもりツーリズムについての再質問にお答えいたします。

県が推進しようとしておりますあおもりツーリズムは、先ほど知事からも御答弁申し上げましたが、安全、安心な農林水産物、食、自然景観、特色ある地域文化など青森県が有する諸資源を総合的に組み合わせて展開するツーリズムであると認識しているところであります。

あおもりツーリズムももちろん従来の観光施策と重なる部分ではありますが、その特色を挙げれば、一つとして、多大な投資をして大量の観光客誘致を図るリゾート開発とは異なり、あくまで既存の地域資源を最大限に活用するものであること、二つとして、農林水産業体験を行いながら農山漁村でゆっくりとゆったりと過ごすグリーンツーリズムやブルーツーリズム等を包含するとともに、地域の歴史や風土、さらには建築物等人工系の資源をも活用するなど広いそ野を有するものであること、三つとして、青森県の冬が有している付加価値をも活用するものであることといった独自性を有していると考えております。

いずれにいたしましても、あおもりツーリズムは、議員からも御指摘のありました、観光市場における中高年層の主流化や目的志向型の観光客の増加といった近年のニーズの変化も十分取り込んだツーリズムと位置づけることができると考えております。